

# 告 示

## 埼玉県監査委員告示第九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十四項の規定に基づき、埼玉県知事及び埼玉県教育委員会教育長から監査の結果により措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表する。

令和七年六月二十七日

埼玉県監査委員	間 嶋 順 一
埼玉県監査委員	小 笠 原 薫 子
埼玉県監査委員	鈴 木 正 人
埼玉県監査委員	齊 藤 邦 明

1 監査の結果「指摘」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月 日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
環境部	秩父環境管 理事務所	令和7年3月7日 (第597号)	令和6年度に締結した「霧藻ヶ峰休憩舎およびトイレ改修工事」について、工事価格等の入力誤りから設計額を100万円以上過少に積算していたことは不適切であった。	<p>再発防止のため、所内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事価格等の積算誤りを防ぐため、営繕積算システムを用いて積算することとした。</li> <li>2 チェックシート（工事積算編）を新たに作成し、執行何等の起案時に添付することにより、適正な工事積算を行っているかを複数名で確認する体制を整えた。</li> <li>3 内部統制リスク評価シートに、「工事設計額の過少積算」の項目を追加することによりリスクを明確にし、財務事務上の確認を徹底した。</li> </ol>

## 2 監査の結果「注意」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月 日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
環境部	秩父環境管 理事務所	令和7年3月7日 (第597号)	令和5年度に締結した「美の山公園維持管理業務委託」について、 契約内容に個人情報保護の取扱いが含まれるにもかかわらず、契約書 に個人情報取扱特記事項を綴じこまず、誓約書の写しを受注者に提出 させていなかったことは不適切であった。	再発防止のため、所内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、 次の取組により適正な事務処理を図ることとした。 1 契約締結時の決裁過程でのチェックシート（契約編）使用を改めて徹 底するとともに、チェックシートに「個人情報取扱」及び「ヒヤリ・ハ ット集の確認」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。加え て、契約書に基づく相手方からの提出書類に漏れがないかを同チェック シートにより複数名で確認することとした。 2 所内全職員を対象に個人情報に関する研修を実施し、どのような情報 が個人情報に該当するかの理解を深めることにより、適正な事務処理の 執行を徹底した。 3 内部統制リスク評価シートに、「個人情報取扱」の項目を追加すること によりリスクを明確にし、財務事務上の確認の徹底を図った。
環境部	秩父環境管 理事務所	令和7年3月7日 (第597号)	令和5年度に締結した「美の山公園道路除雪業務委託①」及び「美 の山公園道路除雪業務委託②」について、両契約とも1者のみに見積 書を依頼しているにもかかわらず、事前に設計金額を通知していたこ とは不適切であった。	再発防止のため、所内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、 次の取組により適正な事務処理を図ることとした。 1 契約締結時の決裁過程でのチェックシート（契約編）使用を改めて徹 底するとともに、チェックシートに「個人情報取扱」及び「ヒヤリ・ハ ット集の確認」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。加え て、契約書に基づく相手方からの提出書類に漏れがないかを同チェック シートにより複数名で確認することとした。 2 所内全職員を対象に個人情報に関する研修を実施し、どのような情報 が個人情報に該当するかの理解を深めることにより、適正な事務処理の 執行を徹底した。 3 内部統制リスク評価シートに、「個人情報取扱」の項目を追加すること

				によりリスクを明確にし、財務事務上の確認の徹底を図った。
環境部	秩父環境管 理事務所	令和7年3月7日 (第597号)	令和5年度に締結した「美の山公園園道路除雪業務委託①」及び「美の山公園園道路除雪業務委託②」について、両契約とも1者のみに見積書を依頼しているにもかかわらず、事前に設計金額を通知していたことは不適切であった。	再発防止のため、所内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。 1 契約締結時の決裁過程でのチェックシート（執行伺編）使用を改めて徹底するとともに、チェックシートに「1者から見積徴取する場合に設計金額を事前公表していないか」及び「ヒヤリ・ハット集の確認」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。 2 所内全職員が改めて財務研修を受講し、財務事務への理解を深めることにより適正な事務処理の執行を徹底した。 3 内部統制リスク評価シートに「事前公表の可否」の項目を追加することによりリスクを明確にし、財務事務上の確認を徹底した。
環境部	環境整備セ ンター	令和7年3月7日 (第597号)	令和5年度に締結した「彩の国資源循環工場第II期事業に係る環境影響評価事後調査書作成等業務委託」について、契約変更に係る執行伺を作成していなかったことは不適切であった。	再発防止のため、所内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。 1 執行伺の作成漏れを防ぐため、チェックシート（契約編）に「変更契約に係る執行伺をしたか」及び「ヒヤリ・ハット集の確認」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。 2 チェックリスト（自己検査）に、「変更契約に係る執行伺をしたか」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。 3 所内全職員が改めて財務研修を受講し、財務事務への理解を深めることにより適正な事務処理の執行を徹底した。 4 内部統制リスク評価シートに、「変更契約に係る執行伺をしたか」の項目を追加することによりリスクを明確にし、財務事務上の確認を徹底した。

環境部	環境整備センター	令和7年3月7日 (第597号)	令和5年度及び令和6年度に締結した「全室素・全リン自動測定装置交換部品代」について、契約金額が50万円以上にもかかわらず、請書その他これに類する書類を相手方から徴取していなかったことは不適切であった。	再発防止のため、所内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。 1 請書の徴取漏れを防ぐため、チェックシート（歳出編）に「50万円以上の契約の場合に請書を徴取したか」及び「ヒヤリ・ハット集の確認」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。 2 所内全職員が改めて財務研修を受講し、財務事務への理解を深めることにより適正な事務処理の執行を徹底した。 3 内部統制リスク評価シートに「請書の徴取の有無」の項目を追加することによりリスクを明確にし、財務事務上の確認を徹底した。
環境部	環境整備センター	令和7年3月7日 (第597号)	令和5年度に締結した「緑地管理業務委託」について、国又は地方公共団体に該当しない公益財団法人や地方独立行政法人との契約実績により、契約保証金を免除したことは不適切であった。	再発防止のため、所内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。 1 チェックシート（契約編）の契約保証金の欄に「国又は地方公共団体との履行実績のみ免除可」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。 2 チェックリスト（自己検査）の契約保証金の欄に「国又は地方公共団体との履行実績のみ免除可としているか」の項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。 3 所内全職員が改めて財務研修を受講し、財務事務への理解を深めることにより適正な事務処理の執行を徹底した。 4 内部統制リスク評価シートに、「契約保証金の免除」の項目を追加することによりリスクを明確にし、財務事務上の確認を徹底した。
教育委員会	熊谷図書館	令和7年3月7日 (第597号)	令和5年度に締結した「埼玉県立図書館システム運用・保守業務」における一部業務の再委託について、書面による承諾手続きが、業務が開始されてから約9か月間行われていなかったことは不適切であった。	再発防止のため、所属内全職員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。 1 再委託承諾申請書が提出された際は、複数職員で書類をチェックするとともに、その後の承諾手続きを確認することとした。 2 チェックシート（契約編）に再委託に関する項目を追加し、契約手続

				<p>時に複数名で確認する体制を整えた。</p> <p>3 チェックリスト（自己検査）に、委託契約に係る再委託状況を確認する項目を追加し、複数名で確認する体制を整えた。</p>
教育委員会	宮代高等学校	令和7年3月7日 (第597号)	<p>令和6年度に締結した「県立宮代高等学校グラウンド改修工事」について、一般競争入札（事後審査型）方式で発注していたにもかかわらず、入札参加資格の審査に当たり、一部の要件を確認せずに落札者を決定したことは不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、事務職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <p>1 一般競争入札となる工事請負契約について、事務着手前に、工事請負契約に関する職場内研修を実施し、校長、事務長、担当で事務処理の流れを確認・理解・共有することとした。</p> <p>2 開札から落札者決定までの事務処理に当たり、開札手続チェックリスト【一般競争入札（ダイレクト）】を使用し、複数名で確認する体制を整えた。</p>
教育委員会	皆野高等学校	令和7年3月7日 (第597号)	<p>令和6年度に締結した「浄化槽維持管理業務委託」における一部業務の再委託について、書面による承諾手続を行っていなかったことは不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、事務職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を行うこととした。</p> <p>1 再委託承諾申請書が提出された際は、校長、事務長、担当で書類をチェックするとともに、その後の承諾手続を確認することとした。</p> <p>2 チェックシート（契約編）に「再委託の書面による承諾」の項目を追加し、契約手続時に複数名で確認する体制を整えた。</p> <p>3 契約締結後、契約書写しに、契約書条文に基づく行うべき事務処理を記入することにより、検査・支払等の再委託以外の事項も含め、必要となる手続に漏れがないかを複数名で確認する体制を整えた。</p>